

保護者殿

医療機関において「インフルエンザ」と診断された場合は学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。期間中は出席扱いとなりますので医師の指示を守って自宅療養させてください。

インフルエンザの出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」と定められています。

なお、登校の際は下記の治癒報告書の提出をお願いします。（提出がなければ出席扱いできません）

治 癒 報 告 書

（出席停止解除願い）

糸満市立糸満中学校

校 長 與那覇 正樹 殿

年 組 氏名

1, 受診した日・医療機関名
(令和 年 月 日 受診 ・ 医療機関
名)

2, 診断名 (インフルエンザ 型)

3, 体温の経過

経 過	月 日 等	体 温
発症日0日目：発症日当日	月 日 時 分	度 分
発症後1日目：発症日翌日	月 日 時 分	度 分
発症後2日目	月 日 時 分	度 分
発症後3日目	月 日 時 分	度 分
発症後4日目	月 日 時 分	度 分
発症後5日目	月 日 時 分	度 分
発症後6日目	月 日 時 分	度 分
発症後7日目	月 日 時 分	度 分
発症後8日目	月 日 時 分	度 分
登校する日の朝	月 日 時 分	度 分

上記の通り、出席停止期間を経過し、治癒しましたので出席停止の解除をお願いします。

保護者氏名

印